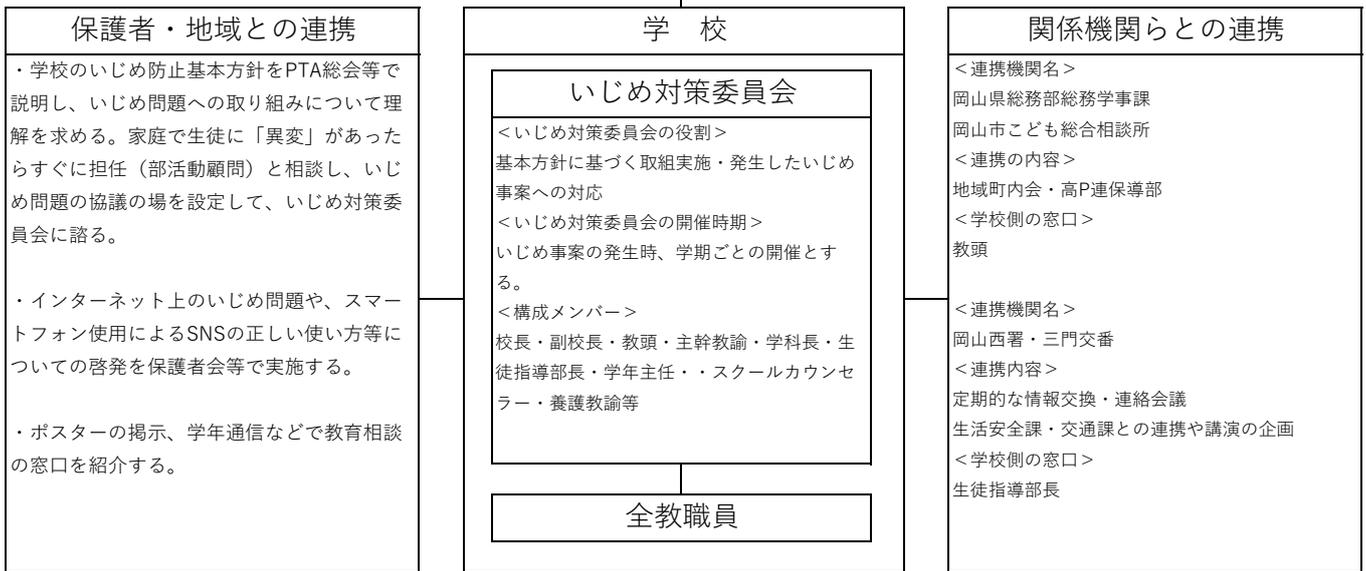


いじめに関する現状と課題

本校は、県下唯一の男子校として、クラスにおいて男子特有のトラブルはあるが深刻な問題は発生していない。部活動において、先輩後輩の上下関係からのいじめが年、数件おきている。時期的には新年度当初や夏休み・夏休み明けにおこるケースが多い。生徒の大半が、スマホか携帯を所持している。しかし、LINEなどネット利用上のトラブルのすべてを把握していない。情報モラルの向上、啓発を教育活動の中で取り上げ、担任や他の分掌との連携もさらに必要であると思われる。また、教員研修のいじめの早期発見・対処のための教員研修の充実も必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

学校をあげた全校的な取組を推進するために、いじめ対策委員会には生徒部長・生徒部いじめ防止係といった窓口を設置するとともに生徒が関係するすべての職員が参画し、それぞれの立場からいじめ問題の解決に取り組む。いじめを未然に防止するために生徒の主体的な活動を進めるとともに、それぞれの場所で「天分發揮」し、学校生活の充実感を感じるよう学校づくりを進める。いじめの早期発見のため、アンケート調査を利用し、教育相談と連携し、得られた情報を教職員で共有する。



学校が実施する取組

<p>① い じ め へ 防 止</p>	<p><教員研修> 教職員の指導力をあげるために、研修として様々な分野から講師を招聘し、いじめの現状と指導上の留意点を学ぶ。</p> <p><天分發揮> 本校の校訓の一つである「天分發揮」は、「人は生まれつき誰でもこれだけは人に負けないという才能を持っている。それをさらに伸ばして社会につくす」とある。誰でもやりたいことがとことんできる機会を設定することで、充実感を得ることができるようにある。</p> <p><人間関係づくり> 授業やHRでの活動学校行事、委員会活動、部活動、社会貢献活動等で達成感や充実感を得られる学校作りを進める。</p> <p><情報モラル教育> SNSなどでのトラブルからいじめに発展するケースを防止するために、情報機器の利便性ととも、適切に利用できる情報モラルを「情報」の授業やLHRで啓発する。</p>
<p>② 早 期 発 見</p>	<p><実態把握> 担任(部活動顧問)は、生徒の日常生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見をする。また、家庭への啓発を通じて、家庭での様子を早く知らせてもらい、教員と保護者の日常的コミュニケーションを緊密にする。</p> <p><相談体制の確立> 生徒がいつでもいじめを訴えたり、相談できる体制を整え、教員は保健室・スクールカウンセラーとの連携を密にする。</p>
<p>③ い じ め へ の 対 処</p>	<p><いじめの確認> 本校の生徒がいじめを受けたとの通報を受けたり、その可能性が高い場合、速やかにいじめの事実確認をする。</p> <p><いじめへの組織的対応> いじめと確認された場合、いじめ対策委員会を開催する。</p> <p><いじめられた生徒への対応> いじめが確認されたときは、いじめられた生徒を保護し、その後学校に通えるようになるまで、当該生徒および保護者の支援を行う。</p> <p><いじめた生徒への指導> いじめた生徒には、いじめは絶対許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響などに気づかせ、適切な指導を行い、当該生徒の家庭環境や人間関係などその背景を十分把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を保てるよう指導を行う。</p>